

2020 年第 197 號法律公告

《2020 年建造業工人註冊 (費用) (修訂) 規例》

(由建造業議會根據《建造業工人註冊條例》(第 583 章)第 63 條在發展局局長的批准下訂立)

1. 生效日期

本規例自 2020 年 10 月 1 日起實施。

2. 修訂《建造業工人註冊 (費用) 規例》

《建造業工人註冊 (費用) 規例》(第 583 章, 附屬法例 B) 現予修訂, 修訂方式列於第 3 條。

3. 加入第 10B 條

在第 4 部的末處——  
加入

“10B. 無須就於 2020 年 10 月至 2021 年 9 月期間提出的若干申請, 繳付費用

- (1) 儘管有第 3、3A、5、6、6A 及 6B 條的規定, 如——
- (a) 一項適用第 3、3A 或 5 條的註冊申請; 或
  - (b) 一項適用第 6、6A 或 6B 條的註冊續期申請, 是在 2020 年 10 月 1 日至 2021 年 9 月 30 日 (包括該兩日) 期間內提出的, 則須就該項申請繳付的費用為 \$0。

《2020 年建造業工人註冊(費用)(修訂)規例》

2020 年第 197 號法律公告  
B3142

第 3 條

---

(2) 本條在 2021 年 9 月 30 日午夜失效。”。

建造業議會  
陳家駒

2020 年 9 月 22 日

---

## 註釋

本規例修訂《建造業工人註冊 (費用) 規例》(第 583 章，附屬法例 B)，加入新訂第 10B 條，以訂定如——

- (a) 一項根據《建造業工人註冊條例》(第 583 章) 第 39(1) 條提出的註冊申請；或
- (b) 一項根據該條例第 44(5) 條提出的註冊續期申請，是在 2020 年 10 月至 2021 年 9 月期間提出的，則無須就該項申請繳付費用。